

とういん

# 議会だより



令和元年7月19日

## 6月定例会

発行 三重県東員町議会

140号

令和元年度補正予算 ..... 2

町政を問う ..... 6

議員活動レポート ..... 16

議会報告会開催案内 ..... 18

# 和元年度補正予算

## のできるまちづくり

令和元年度予算総額は  
80億5127万円  
2億4992万4千円を増額

### ランチルーム屋根塗装工事

10769千円

老朽化の進む学校施設の計画的な改修です。



雨漏りがなくなります

### 質疑

問 ランチルームの屋根修繕は塗装ですが、別の工法は検討されましたか。

答 設計士と検討した結果全面塗装を採用しました。

問 ごみの出し方を外国の人でも分かるようにするにはどうしますか。

答 日本語を含めて4カ国語で看板を作成します。

問 タブレット端末採用までのプロセス、必要性和メモリットは何ですか。

答 膨大な事務作業を効率化することが目的です。

問 今後の人口減少社会では職員が減っても地域行政機能を維持していくためです。

### 主な質疑

6月定例会は、6月3日から18日までの会期で開かれました。令和元年度一般会計補正予算や条例の改正などの議案を審議し、全会一致、一部賛成多数で原案のとおり可決しました。

### 公園施設修繕料

3281千円

公園休憩施設などの破損による修繕です。



安心して休憩できます

#### 質疑

- 問** 対象となる休憩施設のある公園は。
- 答** 国から休憩施設の事故報告があり、町内36公園のうち、対象施設がある10公園を点検したところ4公園で危険性を確認しました。

### 図書館LED化工事設計監理委託料

1210千円

図書館の読書環境をよくするためです。

#### 質疑

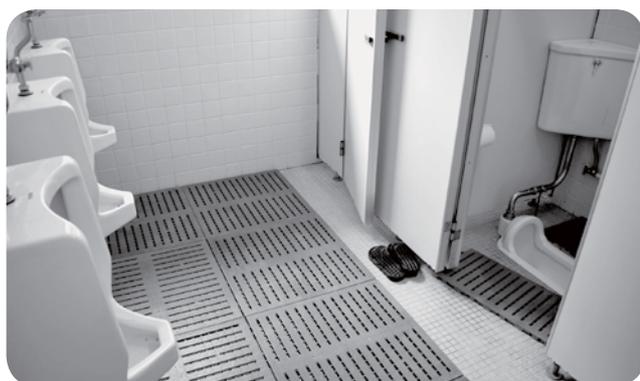
- 問** LED化するだけで設計監理委託料が必要ですか。
- 答** 天井が特殊な構造で明るさを確保するための技術料などを見込みました。



### 第一中学校体育館トイレ改修工事

9680千円

トイレを洋式にします。



#### 質疑

- 問** トイレは改修しないと使えない状況ですか。
- 答** 避難所にもなっていて、バリアフリー化が必要です。



要件を満たす車は非課税です

### 町税条例の改正

令和3年度以降、子どもを持つ貧困家庭の個人住民税について、単身児童扶養者の所得により非課税となります。

また、軽自動車税の環境性能割について、軽自動車のうち一定の要件を満たすものは非課税とするものです。

### 反対討論(大崎議員)

ひとり親世帯への個人住民税の非課税措置の適用は助けになります。10月時の消費税増税に合わせて、環境性能割を1年に限り1%減税することは、消費税増税に伴う景気対策であると考え反対します。

### 賛成討論(近藤議員)

子どもを持つ貧困家庭への対策として、個人住民税を所得により非課税とすることや軽自動車税の環境性能割について、一定の要件を満たすものを非課税とする条例改正であることから賛成とします。

### 災害弔慰金の支給等に関する条例の改正

災害援護資金は、災害救助法が適用された場合、災害で負傷したり、家財に被害を受けたことで生活再建の手助けのため、一定の条件のもとで貸し付けを行う制度です。

貸付利率や償還方法などの見直しが行われ、利用者の返済負担を軽減するものです。

### 主な質疑

**問** 災害援護資金の上限は350万円ですが、最長何年の返済が可能ですか。

**答** 最初の3年間は据え置きで、最長10年返済が可能です。

### 介護保険条例の改正

令和元年10月に消費税率の引き上げが予定されているため、増収分を財源として低所得者への介護保険料の軽減措置を拡大するものです。

### 水道事業給水条例の改正

「東員町水道施設計画更新計画」および「東員町水道事業経営戦略」を基に財政推計を行った結果、令和2年度には水道水の給水原価が供給単価を上回り、深刻な財源不足が起ると予想されました。

必要な財源を確保するため、令和2年4月以降の水道料金を改正するものです。



水道料金が上がります



# 各議員の賛否

令和元年第2回(6月)定例会

審議結果	議案名	議員名													
		中村等	伊藤治雄	大谷勝治	三林浩	山崎まゆみ	近藤敏彦	島田正彦	南部豊	水谷喜和	鷺田昭男	川瀬孝代	三宅耕三	山本陽一郎	大崎潤子
可	副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
可	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
可	行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
可	東員町町税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	×
可	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
可	東員町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
可	東員町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
可	令和元年度東員町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
可	東員町庁舎及び保健福祉センター空調設備等改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

議長(-)は採決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長裁決。○は賛成、×は反対、欠は欠席。

## こうなりました



町が指定した近隣市町の医療機関で検査を受ける場合、平成31年4月から費用の一部として3000円までを補助しています。

## 障害の早期発見へ



先天性難聴を早期に発見するため新生児聴覚検査費用の公費助成を求めます。  
(平成30年6月議会)



検査を受けるように母子手帳アプリやホームページに周知します。公費助成に向けて研究します。

あの質問は  
どうなったんや?

# 一般質問

1. 三林 浩..... 7	1. 安全・安心のまちづくりについて
	2. 賑わうまちづくりについて
	3. 心豊かなまちづくりについて
2. 中村 等..... 8	1. 地域防災計画について
3. 山崎 まゆみ..... 9	1. 「不登校」への対応について
	2. 「地域共生社会づくり」について
4. 伊藤 治雄..... 10	1. 一貫教育について
	2. 人口ビジョンについて
	3. 各種計画づくりについて
5. 川瀬 孝代..... 11	1. 学校教育の取り組みについて
	2. 防災対策について
6. 水谷 喜和..... 12	1. 地域団体等の事故補償について
7. 大谷 勝治..... 13	1. BCP策定について
	2. クラウドファンディングについて
	3. グリーンスローモビリティについて
8. 大崎 潤子..... 14	1. 水道について
	2. 高齢者福祉と介護について
	3. オレンジバスについて

# 町人が 町政が を問う

一般質問とは、町政財政全般について、町長の考えや疑問点を質す政策論議の<sup>ただ</sup>ことをいい、定例会のみ行われます。

過去の一般質問はこちらから

原稿は質問者が作成したものを掲載しています。



# 基本的な交通安全対策は 現場指導で意識を高めます



三林 浩

## 問

安全・安心のまちづくりについて伺います。

近年、新しく道路が整備され、町外からの人の出入りが多くなり、危険を感じますが、町長は基本的な対策をどう考えていますか。交通安全・防犯対策に関する最近の報道を見て、教育長は、どのように受け止めて、基本的対策をどう考えていますか。

## 答

町長 本年3月17日に新名神高速道路・

新四日市JCTから亀山西JCT間、同時に東海環状自動車道では大安ICまでの間が開通しました。

これにより、本町に流入する車両も増え、交通の流れが変化していることから、新しく交通状況を把握と分析をし、必要に応じた安全対策を講じる必要がある



安心・安全な登下校

と考えています。

ほかに町内の道路整備では、国道365号や県道桑名大安線の整備に伴い、四日市方面や桑名方面へのアクセス向上が見受けられます。このような交通情勢の変化に伴い、3月にはいなべ警察署などと連携し、三

と小学校の周辺を「ゾーン30エリア」に指定し、交通量を抑制することで、子どもたちの安全対策を行いました。

教育長 近年、全国で登下校中の児童などを巻き込んだ死傷者がでる痛ましい交通事故や子どもたちを

狙った犯罪が起こっており、子どもたちの安全に責任を持つ者として、強い危機感を覚えています。

基本的対策として、学校では、児童生徒が事故に遭わないように、交通安全教室で自転車の正しい乗り方を教えています。

また、集団下校での危険力の確認や実際の現場での交通安全指導を実施し、子どもたちの意識を高めます。交通安全対策を行っています。

防犯対策では、登下校時以外は門扉を施錠することを徹底し、学校入校者への確認を厳しくしています。万が一、侵入された場合は教室を施錠し、安全な距離をとりながら県の危機管理マニュアルに基づいた対策を考えています。

# 地域の防災計画は 連携強化に取り組みます



なかむら  
中村  
ひとし  
等

## 問

熊本県と大分県で発生した熊本地震は、2つの断層帯が連動することで発生した連動型地震とみられています。

町の東側に岐阜県から桑名市を経て、四日市市までの間約60km断層帯があり、西側には鈴鹿東縁断層帯約34kmから47kmの活断層があります。

東南海地震が起きると連動型地震が発生する可能性もあります。

また近年、大雨や顕著な高温が長期的に増えていきます。地域特性を把握した、町の防災計画について伺います。

- ①住民理解など、防災教育を含めた防災計画は。
- ②地区立地などの特性、年齢構成など把握した防災は。
- ③職員の養成は。
- ④災害時における備蓄品も含めた災害協定は。

## 答

町長 ①災害を想定し、総合防災訓練を

実施していますが、その実効性を確保するため、業務継続計画（BCP）も策定しています。

環境防災課長 ②自主防災組織など地域特性を把握している人に、災害時に有利なところ、不利なところを把握してもらうことは重要であると考えていますので、校区会議などで議論するよう働きかけます。

③防災担当職員には、災害対策本部の運営に関する研修、被災地への派遣など、積極的な参加をしています。

また、国から発信される最新情報などにも敏感に反応し、さまざまな状況に対応できる職員の養成に、引き続き取り組みます。

④災害時に食料などの物資を優先的に供給できる事業所と協定締結を進めています。昨年度は新たに2つの事業所と協定を締結しました。

きめ細やかな防災計画を

再質問（一問一答）

## 問

液体ミルク、紙おむつなどの備蓄品も含めた災害協定は。

## 答

環境防災課長 町備蓄品は粉ミルクですが、哺乳瓶に注いでそのまま飲ませることができ液体ミルクも災害協定にて確保します。



迅速な災害時の災害状況を把握

# 認知症の人が地域で暮らすには 啓発・支援を充実します



山崎まゆみ

## 問

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「支え合う地域づくり」について伺います。

①住民全体への正しい知識の普及啓発は。

②認知症の方を地域で見守る仕組みづくりは。

## 答

町長 ①国の「新オレンジプラン」によると65歳以上の認知症は2025年には高齢者の約5人に1人に達すると見込まれています。

町でも認知症対策を重要課題と位置づけ、認知症に対する知識の普及・啓発・予防・相談・家族支援の充実に取り組んでいます。

ガイドブックの配布、「認知症サポーター養成講座」や勉強会を開催したり、小学5年生対象のキッズサポーター養成もしています。

②平常時から認知症高齢者の異変に気づけるよう、金融機関、スーパー、コンビニ、配業者、交通機関の事業所と連携した「見守りネットワーク」があり、今年度から「どこシル伝言板」を導入し、行方不明者の早期発見や事故の未然防止につなげます。

介護サービスの充実はもちろん、住民への理解促進を図り、地域全体で見守る仕組みづくりに取り組みます。

### 再質問（一問一答）

問 認知症初期のケアはどのようなのですか。

## 答

長寿福祉課長 認知症は早期発見・対応が重要です。町では、地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」と専門の職員を配置した「認知症初期集中支援チーム」もあり、不安を抱える家族らを



介護家族、専門職の交流「スマイルカフェ」

約3カ月間、集中的に支援する仕組みを整えています。

※「新オレンジプラン」とは厚生労働省が策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするもの。

## 「不登校」への対応は

## 問

不登校の対応と学習と進路のフォローはどのようにしていますか。

## 答

教育長 対応は個人の状況によって差があり、学習指導・家庭訪問や保護者面談をし、不安や思いを把握し、生徒の希望や現状も合わせて進路決定をしています。

中学校区に1名のスクールカウンセラーを配置し、子どもとその保護者の思いに寄り添いながら支援しています。

# 次期総合計画策定の方針は 手作りの計画を目指します



伊藤 治雄

**問** 町の最上位計画である第5次総合計画は令和2年度で終了しますが、次期計画の方針を伺います。

また、計画策定には、国連サミットで採択されている「持続可能な開発目標」(SDGs)の理念を認識し、経済・社会・環境の3側面に注視し、総合的に取り組むべきです。新計画策定に取り入れることを考えていますか。

**答** 町長 新計画は、実務型の使いやすい計画となるよう進めます。そのため、町民意識調査などを実施し、町民の方による「みらい会議」や各課職員による「ワーキング会議」を中心に手作りの計画策定を目指します。

また、SDGsの理念は、今後のまちづくりにおける根底の理論と考え、官民連携の場に積極的に参加し、

職員研修を実施する方向で三重大学と調整を図っています。

**再質問(一問一答)**

**問** これからの地方公共団体は、単なる管理という観念から経営という意識改革が必要と考えますが、次期計画に反映してはどうですか。

**答** 町長 これからは地域経営だと思っております。「稼ぐ」「人づくり」を明確にしていきたいと思っております。

※SDGs(エスディーエス)とは  
持続可能な社会を世界レベルで実現するために、2015年9月に国連で合意

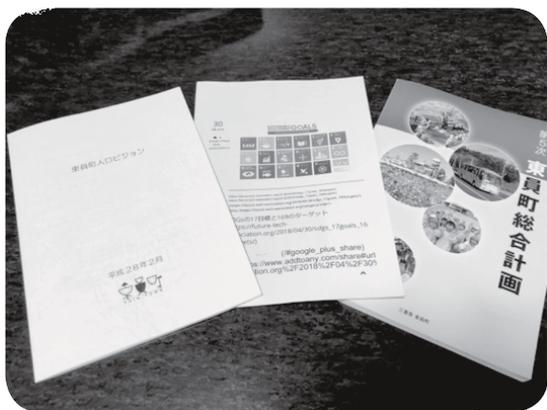
**小中一貫教育は**

**問** 15歳未満の子どもの数は、平成の30年間で3分の2となり、少子化に歯止めがかからない状況です。

そのような中、全国的に検討されているのが小中一貫教育の実施です。中学校の移転計画がある第一中学校区、小中学校の建物が隣接する第二中学校区について検討するよい時期だと思いますが、その方針について伺います。

**答** 教育長 第二中学校区は対象小中学校がコンパクトなエリアにあり、小中一貫教育を導入しやすい環境のため、今後の児童・生徒数の見通しを踏まえ検討します。

また、第一中学校区は遠距離通学になることや児童・生徒数の多さから、一体型一貫校の建設は難しいですが、小中学校の連携は重要なので、施設分離型小中一貫校の導入を検討します。



東員町らしいまちづくりを

# 学校教育の取り組みは 検討していきます



かわせ  
川瀬

たかよ  
孝代

## 問

地域と共にある学校づくりを目指すコミュニティ・スクール「学校運営協議会」制度があります。2017年3月に「教育地方行政法」の改正で、努力義務化されました。

わが町のコミュニティ・スクールへの推進を伺います。

## 答

教育長 各学校が、地域に根差し、開かれた学校づくりに向けて、保護者や地域の人が参画する「学校安全ボランティア」や「お米作り」など、独自に活動をしています。

また、学校評議委員会を設置し、評価や助言を学校運営に生かしています。現状を維持しつつ、国や県の動向を考慮し、検討していきます。

## 問

国は2018年から5カ年計画として、ICT(情報通信技術)を活用した教育現場の整備を策定し、学校での学習活動の充実を図ることとしています。

学校でのタブレット端末を活用した授業への取り組みを伺います。

## 答

教育長 ICTを活用した授業は、子どもたちが主体的に学習する新たな学びの創造につながるものだと考えています。

現在、電子黒板や書画カメラを使った授業を実施していますが、タブレット端末が加われば、さまざまな授業スタイルが可能になります。

学校のICT環境の整備を進めていくとともに、タブレット端末を活用した授業について研究していきます。



学習環境が変わります

## 防災対策は

## 問

多くの災害がある中で、地域での自発的な自助・共助が重要になります。

住民自らがつくる「地区防災計画」への考えを伺います。

## 答

町長 ハザードマップの更新で、洪水浸水区域が予想される地区では、自治会自らがさまざまな防災減災対策を検討しています。

できれば、こうした自治会をモデル地区として、計画策定の支援を行い「地区防災計画」が全町に広がるよう、推進していきます。

# 地域団体等の事故補償は 自己責任が前提と考えます



みずたに  
水谷

よしかず  
喜和

## 問

町内には、得意分野を生かした団体や地域団体が、子どもたちへのサポート・スポーツ活動支援と地域環境美化活動に取り組んでいます。多くの団体や個人が多方面で活躍され、まちづくりの一翼を担っています。

これらのボランティア団体などが無償・有償を問わず、万が一に事故に遭遇したときの補償対応と課題を伺います。

## 答

副町長 どの団体もいざというときのために、備えていると思えます。一般的なボランティアの保険としては、全社協の「ボランティア活動保険」があります。

現在、この保険に23団体、611人が加入しています。スポーツなどで活動する団体保険は「スポーツ安全保険」があり、多くの団体などが加入しています。町が法

律上の損害賠償責任を負う場合の保険は「総合賠償保障保険」に加入しています。その活動が善意による尊

いものでも、自身の行動には、責任を持つことが前提となります。

## 再質問（一問一答）

## 問

多くの自治体では、ボランティア団体や行政区などの市民活動を実践する団体の皆さんが、公益性の高い市民活動の最中に、万が一の事故や災害にあつた場合の補償制度を取り入れています。

その活動対象は、地域社会、青少年健全育成、社会福祉奉仕、社会教育活動など広範囲にわたっています。

具体的な活動として、自治会行事・防災・交通安全・地域清掃・草刈り・地域の祭り・指導育成・非行防止・パトロール・声かけ・手話通訳・老人クラブ・スポーツ振興

などが該当します。

市民活動の普及促進のため、保険料は自治体が負担しています。

このような制度を導入する考えはないですか。

## 答

副町長 公益的で無償活動であっても、本来はボランティア活動は自主的に行われるもので、その責任は自己が負うものと考えています。



「広めよう あたたかいところ」をモットーに

# BCPによる行動計画は 踏み込んで検討していきます



おおたに  
かつじ  
大谷 勝治



リスク管理は日々の点検で

**問** 災害での、BCP(業務継続計画)による行動計画を伺います。

**答** 町長 BCPは平成30年度中に策定を行いました。今後は各課の業務遂行に不足する人員と支援の検討を早急にとりまとめ、被災した場合の代替庁舎の検討、非常用電源の整理など踏み込んで検討していきます。

再質問(一問一答)

**問** ライフラインである上下水道事業のBCPをどのように進めているのか伺います。

**答** 上下水道課長 上水道は更新事業を進めながら日常点検を行っています。今後起こり得る災害に備え、復旧計画を今年度作成に向けて進めています。下水道施設はストックマネジメント計画の見直しを行い、日々管理をしています。災害に応じた復旧計画を、上水道と同じく今年度作成に向けて進めています。

今後のふるさと納税

**問** ふるさと納税の今後の進め方を伺います。

**答** 副町長 本年3月に「地方税法等の一部を改正する法律」が公布され、返礼品は地場産品で、返礼割合は寄附額の3割以下のものであるとする制度改正が行われました。

本町は、カタログ販売やネットショッピングのような返礼品競争には参加をしません。

町の三大文化事業である「ごごも歌舞伎」「ミュージカル」「日本の第九」のPRは大切なことであり、チケットを寄付に対する返礼品としました。

再質問(一問一答)

**問** 平成25年度以降のふるさと納税で、どれだけの税額が控除され、どれだけの地方交付税措置があったのか伺います。

**答** 総務課長 ほかの自治体に寄付したことでは、本来、町に納められるべき住民税の控除額は6千万円。減収に対する国の地方交付税が4千5百万円となり、町への寄付額1千万円で、差し引き約5百万円の赤字です。

※BCP(事業継続計画)とは  
災害などの緊急事態の場合に、事業の継続や早期復旧をするための計画

# 料金改定の説明会は 広報などで周知します



おおさき  
潤子

## 問

水需要の減少や水道建設期に整備した施設の更新、耐震化への対応など、今後の経営環境が厳しいものになることが想定され「東員町水道事業経営戦略」が策定されました。

それを受け、水道の現状と見直しと題し、平成29年度に町政懇談会が開かれ、令和2年度に料金水準を見直しすると説明がありました。次の3点を伺います。

① 新低区配水池築造工事は、容量強化、災害時対応としてタンクを増設しますが、多額の費用を使うからには明確な増設する根拠を住民に示してください。

② 地下水の低下が心配されます。地下水が無限にあるものではなく、地域共有の資源であることから、保全対策への取り組みを伺います。

③ 来年の4月から水道料金が改定される予定です。

今回も料金改定の詳細や

議会での審議など住民説明会を開き、報告すべきと考えますがどうですか。

## 答

町長 ① 大型店やミニ二開発などにより、低区配水池の貯留時間が水道施設設計指針に示されている12時間分が、確保されていないので増設することで確保されます。

また、配水池と浄水場との水の双方向の送水や災害対策として、低区配水池から浄水場を経由して高区および高区第2配水池に送水が行えるよう整備します。

② 地下水の涵養域は隣接するいなべ市・桑名市にまたがっており、本町だけの対策は難しく広域的な組織を立ち上げることが必要ですが、進んでいないのが現状です。

③ 広報・町ホームページに掲載し、検針時に説明資料のポスティングをし、要望があれば個別に説明をしま



毎月10日は測定会（保健福祉センター）

※涵養域とは  
水田、畑地、草地、林地、水域など、地下水を染み込ませ蓄える水源地の場所。

## 問

毎月10日を「健康づくりの日」とし、体調計をどのように活用しますか。

## 答

健康づくり課長 保健福祉センターで体調計を計測して健康状態を把握し、助言および指導を行い住民の健康づくりを支援します。

※体組成とは  
脂肪、筋肉、骨、水分などの人の体を構成する組成分。

政務活動費は

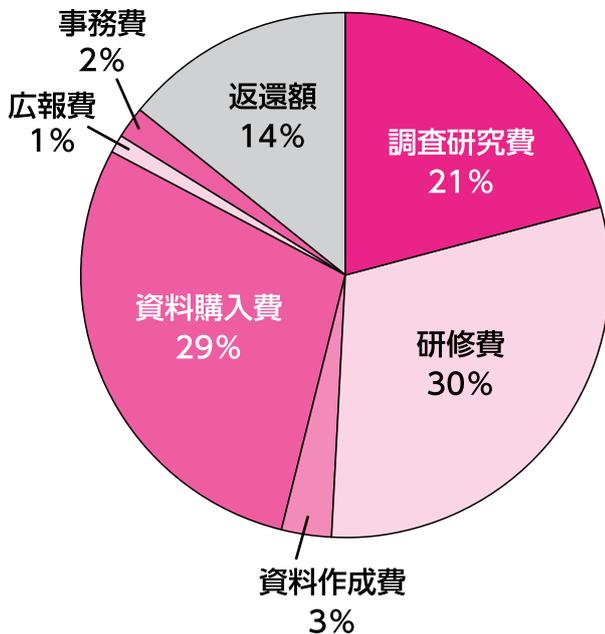
こう使いました

政務活動費は、議員活動に資するため、東員町では条例に基づき、議員1人年間12万円が交付されています。

各議員は、1年分の収支報告書と領収書を全て添付し、詳しい収支内訳書や研修報告書を4月末日までに議長に提出することになっています。

閲覧を望まれる方は、議会事務局までご連絡ください。

項目	内訳	金額(円)
調査研究費	交通費、宿泊費など	356,046
研修費	会費、交通費、宿泊費など	496,858
会議費	会場費、資料印刷費など	0
資料作成費	印刷費、原稿料など	51,574
資料購入費	書籍新聞雑誌など	479,856
広報費	広報誌、報告書、送料など	10,933
事務費	事務用品、備品、通信費など	30,684
返還額		244,049
合計		1,670,000



「令和元年 議会の動き」は町ホームページの東員町議会に掲載してあります。



議会だよりが「マチイロ」アプリで見られるようになりました。広報とういんも見られます。



# 質問力向上のために

平成31年3月29日 13:30～16:00

講師：土山希美枝（龍谷大学教授）

東員町議会として、一般質問の質を高めるために「地方議会における一般質問～議員の質問力向上のために～」をテーマに研修を行いました。

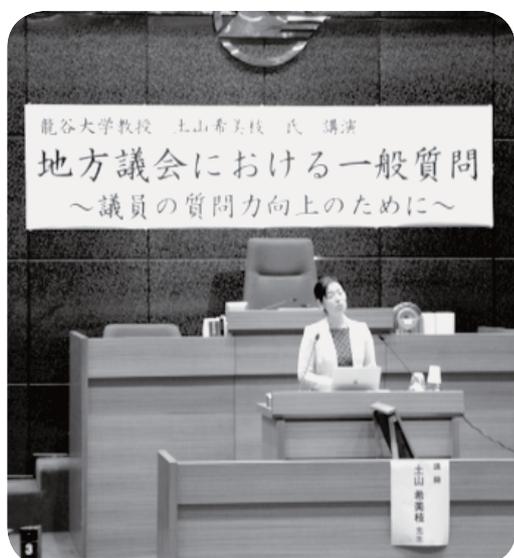
土山教授の講演を受けてから、質問や意見用紙に書いて張り出し、土山教授の見解を求めながら意見交換を行いました。

一般質問は「わが町の政策や制度」などを問いたですもの。

①執行部との打ち合わせが過度になり、打ち合わせ通りの学芸会のようになっていないか。  
②単なる思い付きで、パフォーマンスの質問になっていないか。  
③隣の芝生は青い質問になっていないか。



④個別要求が強すぎる質問になっていないか。  
⑤何について答えて欲しいのか分かりづらい質問になっていないか。  
など、利害関係のない立場から指摘を受けたことは、何よりも説得力がありました。



今回の講演で特に勉強になったのは、議員間討議の在り方です。

議員間討議を行うことは目的ではなく、議案を審議する前に行うことや一般質問を行った議員の質問が町益や町民の安心安全につながるかと判断できる場合は、議員間の共通認識として全員で議員間討議を行うということでした。

# クイズ当選者

今回も多数のご応募をいただき、ありがとうございます。

正解は  
 問1 29億3560万円  
 問2 4(常任委員会)  
 問3 5人

多数の正解者の中から抽選の結果、当選された15人の方に図書カードを贈呈します。

*長山3	伊藤 美紀 様
*長山3	伊藤 美紀 様
*長山2	勝川 得江 様
*長山2	前田 工子 様
*長山1	前田 工子 様
*長山1	横瀬 公行 様
*長山1	横瀬 公行 様
*長山1	渡邊 利夫 様
*長山1	渡邊 利夫 様
*長山1	伊東 俊子 様
*長山1	伊東 俊子 様
*長山1	山中 利泰 様
*長山1	山中 利泰 様
*長山1	城田 磨美 様
*長山1	城田 磨美 様
*長山1	中村 礼子 様
*長山1	中村 礼子 様
*長山1	細谷 信子 様
*長山1	細谷 信子 様
*長山2	山口 明美 様
*長山2	山口 明美 様
*長山2	澤井 カナエ 様
*長山2	澤井 カナエ 様
*長山2	伊東 恵 様
*長山2	伊東 恵 様
*長山3	三好 美代 様
*長山3	三好 美代 様
*長山3	石原 政江 様
*長山3	石原 政江 様

## まちの話題

### 自然とふれあう子どもたち



例年5月の中旬からゲンジボタルが乱舞し、6月の初旬からはヘイケボタルが飛び交い、とてもきれいです。

近年、ホタルも少なくなっています。子どもたちのふるさと東員町が、いつまでも自然が残りを、ホタルの観察ができることを願って看板を作りました。

※ご記入いただきました個人情報については、賞品発送および読者の声などの目的以外には一切使用いたしません。ただし、行政側に対するご意見・ご質問などの場合は、その内容に応じ、担当課から報告または回答をさせていただきます。



田植えにチャレンジ(稲部小学校)

## 皆さんの声を聞かせてください

読みやすく分かりやすい「議会だより」の作成に心掛けています。皆さんが読まれてどう思われますか、どう感じますか。ご意見、ご感想をお聞かせください。

# 第1回 議会報告会

## みなさんの声を聞かせてください

平成31年4月から施行の「議会基本条例8条には、議会報告会や意見交換会などを開催することが規定されています。

条例制定後、初めての報告会です。みなさん、ぜひお越しください。お待ちしております。

東員町議会基本条例



島田正彦



近藤敏彦



山崎まゆみ



三林 浩



大谷勝治



伊藤治雄



中村 等

**開催日** 令和元年10月26日(土)

**時間** 午後1時30分(午後1時から受付開始)

**場所** 保健福祉センター内 ホール

全議員が出席します



大崎潤子



山本陽一郎



三宅耕三



川瀬孝代



水谷喜和



鷲田昭男



南部 豊

問い合わせ先 東員町議会事務局 電話 0594-86-2813

### 議会広報常任委員会

委員長／山崎まゆみ

副委員長／大谷勝治

委員／南部 豊・水谷喜和

鷲田昭男・川瀬孝代

次回の定例会は

令和元年9月2日に開会予定です。

傍聴、お待ちしております。

議員の寄附は罰則をもって禁止されており、議員に寄附を求めることも禁止されています。また、年賀状など(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。

一般質問の議事録はホームページで公開しています。議会事務局でも閲覧できます。